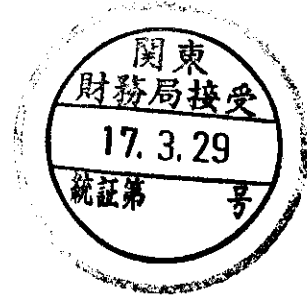


株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式

## 【表紙】

## 【提出書類】

変更報告書 No. 8

## 【根拠条文】

法第27条の25第1項

## 【提出先】

関東財務局長

## 【氏名又は名称】

リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店  
日本における代表者 桂木明夫

## 【住所又は本店所在地】

東京都港区六本木6丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー 31階

## 【報告義務発生日】

平成17年 3月 25 日

## 【提出日】

平成17年 3月 29 日

## 【提出者及び共同保有者の総数（名）】

3

## 【提出形態】

連名

## 第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	株式会社 シーエスアイ
会社コード	4320
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東証 マザーズ
本店所在地	札幌市中央区南3条10-1001-5

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者）／1】

#### (1)【提出者の概要】

##### ①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレーテッド (リーマン・ブラザーズ証券会社)
住所又は本店所在地	トウキョウトミナトクロッポンギ6チョウメ10バン1ゴウロップンギヒルズモリ タワー 東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー 31階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### ③【法人の場合】

設立年月日	昭和61年3月6日
代表者氏名	桂 木 明 夫
代表者役職	日本における代表者 在日代表
事業内容	証券業

##### ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 渋谷
電話番号	03 (6440) 3780

#### (2)【保有目的】

純投資
-----

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	450		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 450	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 450		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年 3月 25日現在)	S 34,034
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	1.32
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	1.37

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第二号様式

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
2004年2月15日	普通株	450	取得		貸借

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引（借株） 3/25/2005現在 相手先 井戸川静夫 150株 江上秀俊 150株 杉本恵昭 150株、3/25/2005現在 相手先リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー 450株貸株
--

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	

② 【借入金の内訳】

番号	名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
1	該当なし					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称（支店名）	代表者氏名	所在地
	該当なし		

## 2【提出者（大量保有者）／2】

### (1)【提出者の概要】

#### ①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY
住所又は本店所在地	ホンコン 8 ファイナンス ストリート セントラル トゥー インターナシヨ ナル ファイナンスセンター 26/F, Two International Finance Centre 8 Finance Street Central, Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### ③【法人の場合】

設立年月日	平成 7年 8月 1日
代表者氏名	テレンス マッキー Terence, Mackey
代表者役職	
事業内容	一般事業法人

#### ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 渋谷
電話番号	03 (6440) 3780

### (2)【保有目的】

純投資
-----

## (2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】 (17)

## ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	529		
新株引受権証券 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M	1,181	N
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q	1,181	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R	652	

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年 3月 25日現在)	S	34,034
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)		3.40
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		5.73

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第二号様式

(4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
2005年 2月10日	普通株	15	取得		
2005年 2月10日	普通株	16	取得		
2005年 2月10日	普通株	31	処分	市場取引	
2005年 2月14日	普通株	175	取得	リーマンブラザーズインターナショナルヨーロッパ	貸借
2005年 2月14日	普通株	175	処分	市場取引	
2005年 2月15日	普通株	450	取得		貸借
2005年 2月16日	普通株	94	処分	市場取引	
2005年 2月16日	新株予約権付社債券	5,434	取得		第3者割当 転換価格 184,000円
2005年 2月17日	普通株	155	処分	市場取引	
2005年 2月17日	普通株	201	処分	市場取引	
2005年 2月21日	新株予約権付社債券	1,413	処分	転換行使	184,000円
2005年 2月21日	普通株	1,413	取得		転換行使 184,000円
2005年 2月21日	普通株	470	処分	市場取引	
2005年 2月22日	普通株	443	処分	市場取引	
2005年 2月23日	新株予約権付社債券	1,250	処分	転換行使	184,000円
2005年 2月23日	普通株	1,250	取得		転換行使 184,000円
2005年 2月23日	普通株	750	処分	市場取引	
2005年 2月23日	普通株	511	処分	市場取引	
2005年 2月24日	新株予約権付社債券	1,059	処分	転換行使	184,000円
2005年 2月24日	普通株	1,059	取得		転換行使 184,000円
2005年 2月24日	普通株	587	処分	市場取引	
2005年 2月24日	普通株	50	処分	市場取引	
2005年 2月25日	普通株	50	処分	市場取引	
2005年 2月25日	普通株	233	処分	市場取引	
2005年 2月28日	普通株	20	処分	市場取引	

2005年 2月28日	普通株	334	処分	市場取引	
2005年 3月1日	普通株	274	処分	市場取引	
2005年 3月17日	新株予約権付社債券	625	処分	転換行使	184,000円
2005年 3月17日	普通株	625	取得		転換行使 184,000円
2005年 3月22日	新株予約権付社債券	271	処分	転換行使	184,000円
2005年 3月22日	普通株	271	取得		転換行使 184,000円
2005年 3月22日	普通株	72	処分	市場取引	
2005年 3月23日	普通株	125	処分	市場取引	
2005年 3月24日	普通株	249	処分	市場取引	
2005年 3月25日	新株予約権付社債券	163	処分	転換行使	184,000円
2005年 3月25日	普通株	163	取得		転換行使 184,000円
2005年 3月25日	普通株	84	処分	市場取引	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 3/25/2005 現在 相手先 リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレーテッド(リーマン・ブラザーズ証券会社) 450株 借株、 相手先 リーマン ブラザーズ インターナショナル (ヨーロッパ)175株 借株 (一部処分、保有残高529株)

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	120,000
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	120,000

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当なし					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当なし		



### 3【提出者（大量保有者）／3】

#### (1)【提出者の概要】

##### ①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ インターナショナル（ヨーロッパ） LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL EUROPE
住所又は本店所在地	25 バンク ストリート ロンドン E14 5LE イギリス 25 BANK STREET LONDON E14 5LE U. K.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### ③【法人の場合】

設立年月日	1990年9月10日
代表者氏名	イアン ジェムソン Ian Jameson
代表者役職	マネージング ディレクター
事業内容	証券会社

##### ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 渋谷
電話番号	03 (6440) 3780

#### (2)【保有目的】

純投資
-----

## (2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】 (17)

## ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	175		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 175	N	O
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 175		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年 3月 25日現在)	S 34,034
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	0.51
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	0.53

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第二号様式(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況 (短期大量譲渡  
に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
2005年2月10日	普通株	175	取得		貸借

## (5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 3/25/2005 現在 機関投資家などより 175株 借株 相手先 リーマン ブラザ ーズ アジア キャピタル カンパニー 175株 貸付
--

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	-
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	-

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当なし					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当なし		

第3 【共同保有者に関する事項】 (14)

該当なし

#### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

##### 1【提出者及び共同保有者】(18)

① リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレーテッド (リーマン・ブラザーズ証券会社)
② リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY
③ リーマン ブラザーズ インターナショナル (ヨーロッパ) LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL EUROPE

##### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

###### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	1,154		
新株引受権証券(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	1,806	N
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q	1,806	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R	652	

###### (2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年3月25日現在)	S	34,034
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		5.21
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.53

# LEHMAN BROTHERS

## POWER OF ATTORNEY

We, THE UNDERSIGNED, hereby appoint the under-mentioned LEHMAN BROTHERS JAPAN INC. as our proxy in Japan in respect of making, filing and sending copies of reports required under the Chapter II -3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

Dated 10<sup>th</sup> Mar 05

NAME: LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY

Signature:  
(Representative)



---

Name: Terence, Mackey  
26/F, Two International Finance Centre  
8 Finance Street, Central, Hong Kong

Proxy Name: LEHMAN BROTHERS JAPAN INC.

Representative: Akio Katsuragi  
ROPPONGI HILLS MORI TOWER, 31ST FLOOR  
10-1, ROPPONGI, 6-CHOME  
MINATO-KU, TOKYO 106-6131  
Japan

## 委 任 状

住 所 香港 8 ファイナンス ストリート セントラル トワー インターナショナル  
ファイナンスセンター 26F  
名 称 リーマンブラザーズ アジア キャピタル カンパニー

私は、下記のリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク（リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店）を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

2005年3月10日

### 記

1. 代理人の住所 東京都港区六本木6丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー31階
2. 代理人の氏名 リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク  
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)  
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

以上

リーマンブラザーズアジアキャピタルカンパニー から英文で委任されました上記の権限に基づきリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク（リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店）は日本国における証券取引法第二章三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付を行っています。

以上

リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク  
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)  
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

# LEHMAN BROTHERS

## POWER OF ATTORNEY

We, THE UNDERSIGNED, hereby appoint the under-mentioned LEHMAN BROTHERS JAPAN INC. as our proxy in Japan in respect of making, filing and sending copies of reports required under the Chapter II -3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.


Dated 19<sup>th</sup> October 2004

NAME: LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL (EUROPE)

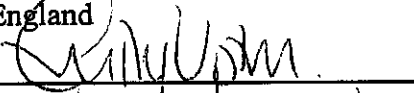
In Witness Whereof this Power of Attorney has been duly executed and delivered as a deed on 19<sup>th</sup> October 2004.

The Common Seal of Lehman )  
Brothers International (Europe) was )  
hereunto affixed in the presence of )

Signature:  
(Director)

  
\_\_\_\_\_  
Name: IAN JAMES W  
25 Bank Street London  
E14 5LE  
England

Signature:  
(Company Secretary)

  
\_\_\_\_\_  
Name: EMILY UPTON  
25 Bank Street London  
E14 5LE  
England

Proxy Name: LEHMAN BROTHERS JAPAN INC.

Representative: Akio Katsuragi  
ROPPONGI HILLS MORI TOWER, 31ST FLOOR  
10-1, ROPPONGI, 6-CHOME  
MINATO-KU, TOKYO 106-6131  
Japan

## 委 任 状

住 所 英国 25 バンクストリート ロンドン E14 5LE  
名 称 リーマンブラザーズインターナショナル(ヨーロッパ)

私は、下記のリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

2004年10月19日

### 記

1. 代理人の住所 東京都港区六本木6丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー31階
2. 代理人の氏名 リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク  
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)  
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

以上

リーマンブラザーズインターナショナル(ヨーロッパ)から英文で委任されました上記の権限に基づきリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)は日本国における証券取引法第二章三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付を行って

います。

以上

リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク  
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)  
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫